

# 根室市の人事行政運営状況

人事行政運営における公平性および透明性を確保するため、「根室市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の定めるところにより、職員の内用、給与、勤務時間、勤務条件など、人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、給与等の状況の公表については、広報ねむろ11月号にて掲載済みであるため省略させていただきます。

総務課職員担当  
TEL (23) 6111番 内線2225・2226

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間、休憩・休息時間の状況（標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	閉庁日
38時間45分	8時50分	17時20分	12時00分 ～ 12時45分	・日曜日および土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月31日から翌年1月5日までの日

### (2)年次有給休暇の取得状況（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	対象職員数(c)	平均取得日数(b/c)	消化率(b/a)
6,808.0日	1,472.0日	184人	8.0日	21.6%

※対象職員数は勤務時間等が標準的な職場における技能労務職を除くものです。

### (3)特別休暇の導入状況（平成25年4月1日現在）

種類	付与内容
忌引の休暇	死亡した者の続柄により10日～1日
法要の休暇	配偶者および1親等の血族に限り1日
結婚の休暇	7日以内
配偶者出産の休暇	3日以内
男性職員の育児参加休暇	5日の範囲内
妊娠通院の休暇	妊娠6月末まで 4週間に1日 妊娠7月から9月末まで 2週間に1日 妊娠10月から分娩まで 1週間に1日
妊娠障害の休暇	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が妊娠に伴うつわり等の障害により、勤務することが困難と認められる場合2週間以内。
妊娠健康保持の休暇	業務の内容が母体または胎児の健康保持に影響があると認められる場合、適宜休息し、または補食するために必要な時間。
産前産後の休暇	分娩予定日前8週間目（多胎妊娠の場合にあっては14週目）に当たる日から、分娩日後8週目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認められた期間。
育児の休暇	生後満1年に達しない子を育てる場合 1日2回各60分
生理休暇	女子職員が生理日に勤務することが著しく困難である場合、1回につき3日以内において必要とする期間。
夏季休暇	7月から9月の期間内における勤務を要しない日および休日を除いて、原則として連続する3日の範囲内の期間。
長期勤続休暇	満20年勤続および満30年勤続した職員に対し、1の年度の期間内において連続する3日の範囲内の期間。
短期介護休暇	要介護者等の必要な世話をを行う職員が、その世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1暦年5日
家族看護休暇	1暦年90日以内（30日を超える期間は無給）
人間ドック受診休暇	1の年度の期間内において連続する3日以内
ボランティア休暇	1暦年5日以内
ドナー休暇	骨髄移植のため配偶者、父母、子および兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないとする場合、その都度必要と認める期間。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防法による交通遮断又は入院等の場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・風水、震災その他非常災害による交通遮断の場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・風水、震災その他非常災害による職員の現住居の滅失又は破壊の場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・生活に必要な水、食料等が不足している場合で、職員以外にその確保を行うことができない場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・交通機関の事故その他不可抗力の原因による場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・選挙権その他公民として権利を行使し、又は公の職務を執行する場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・裁判員、証人、鑑定人又は参考人として出頭する場合、その都度必要と認める期間</li> <li>・職務上必要な国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合、その都度必要と認める期間</li> </ul>

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

（特別職、教育長、臨時・非常勤職員を除く）

### (1)職員採用の状況（平成25年度）

#### ■職種別採用者数

一般行政職	17人
医療技術職	17人
技能労務職	1人
消防職	4人

### (2)職員の退職の状況（平成25年度）

#### ■職種別退職者数

一般行政職	19人
医療技術職	15人
技能労務職	2人
消防職	2人

#### ■事由別退職者数

定年退職	16人
勲奨退職	8人
自己都合退職	14人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人

### (3)部門別職員数の状況

部	門	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
一般行政	議会	4人	4人	4人	4人	4人
	総務	64人	64人	65人	65人	65人
	税務	16人	16人	16人	16人	16人
	労働	1人	1人	2人	2人	2人
	農林水産	20人	19人	19人	18人	20人
	商工	4人	4人	4人	4人	4人
	土木	33人	32人	30人	32人	32人
特別行政	民生	76人	73人	69人	68人	69人
	衛生	19人	18人	20人	19人	18人
	教育	54人	54人	53人	50人	51人
公営企業等	消防	65人	66人	67人	68人	69人
	病院	154人	153人	156人	156人	156人
	水道	21人	19人	18人	18人	18人
	下水道	7人	7人	6人	6人	6人
その他	19人	20人	21人	21人	20人	
合計	557人	550人	550人	547人	550人	

### (4)定員適正化計画および進捗状況

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
567人	557人	550人	550人	547人	550人

# 人事行政の運営状況

## (2)研修の実施状況（平成25年度総務課所管分）

実施機関	研修名	対象職員	受講者数
根室市	平成25年度新任職員研修（第1回）	新規採用職員	32人
	管理監督者研修	管理職員	49人
	接遇研修	全職員	111人
	地方財政研修	全職員	18人
	平成25年度新任職員研修（第2回）	新規採用職員	24人
	SNS研修	一般職員	82人
	政策形成基礎研修	一般職員	25人
	認知症サポーター養成研修	全職員	47人
	生活習慣病予防・メンタルヘルス研修	全職員	67人
	救急救命研修	保育士	50人
北海道市町村職員研修センター	指導能力研修	一般職員	2人
	政策形成基礎講座研修	一般職員	1人
	民法研修	一般職員	1人
	税務事務研修（基礎）	一般職員	1人
	税務事務研修（応用・徴収）	一般職員	2人
	法令実務研修（応用）	一般職員	1人
	クレーム対応研修	一般職員	1人
	地域政策研究研修	一般職員	6人
	シャトル研修	一般職員	1人
	市町村職員防災基本研修	一般職員	1人
その他専門研修	林業担い手研修	一般職員	1人
	議会運営委員会視察研修	一般職員	1人
	道路計画一般研修	一般職員	1人
	北海道精神保健福祉協会専門研修	一般職員	6人
	学校図書館研修	一般職員	1人
	地域活性化職員派遣研修	一般職員	6人
	地域防災力の向上研修	一般職員	1人
	健康管理担当者研修	一般職員	2人

※上記のほか、各所属において必要に応じ、職場研修、職員が自発的に行う自主研修も実施しています。

## (3)勤務成績の評定の状況（平成25年度）

実施状況	評価方法	評価結果の活用	対象者
定期的に評定(12月)	能力評価、業務評価以外の手法による評価	・任用管理(昇任・昇格、配置転換) ・給与上の処遇(普通昇給)	全職員

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1)職員福利厚生会事業の状況

区分	事業概要	予算等の概要（平成26年度）
根室市役所職員福利厚生会	・吉凶慶弔に対する金品の贈呈	当初予算額 13,346千円 〔内訳〕
	・保健教養の施設拡充および奨励	・会員数 324人
	・生活必需品の共同購入、受託販売	・市負担金 879千円
	・その他必要と認める事業	・会員掛金 6,492千円 ・その他収入 5,975千円
市立根室病院職員福利厚生会	・吉凶慶弔に対する金品の贈呈	当初予算額 6,361千円 〔内訳〕
	・保健教養の施設拡充および奨励	・会員数 172人
	・生活必需品の共同購入、受託販売	・市負担金 982千円
	・その他必要と認める事業	・会員掛金 3,750千円 ・その他収入 1,629千円
根室市消防職員福利厚生会	・吉凶慶弔に対する金品の贈呈	当初予算額 1,363千円 〔内訳〕
	・保健教養の施設拡充および奨励	・会員数 69人
	・生活必需品の共同購入、受託販売	・市負担金 8千円
	・その他必要と認める事業	・会員掛金 1,255千円 ・その他収入 100千円

### (2)健康診断の実施の状況（平成25年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健診Ⅰ・Ⅱ	145人	143人
総合健診	404人	383人
特殊健診（胃部健診）	1人	1人
特殊健診（腰痛健診）	47人	46人
特殊健診（振動病健診）	15人	15人
特殊健診（VDT健診）	5人	5人

### (3)公務災害・通勤災害の状況（平成25年度）

区分	認定申請件数	認定件数
公務災害	6件	6件
通勤災害	0件	0件

### (4)勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況（平成25年度）

区分	継続件数	措置要求・不服申立て件数
勤務条件に関する措置要求	0件	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件	0件

## (4)介護休暇・育児休業の取得状況（平成25年度）

介護休暇取得者数		育児休業取得者数	
継続取得者数	新規取得者数	継続取得者数	新規取得者数
0人	0人	2人	11人

※介護休暇 職員の家族の介護が必要と認められる期間（無給）。  
※育児休業 3歳に満たない子を養育するため職員が申し出た期間（無給）。

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1)分限処分件数（平成25年度）

処分事由	処分の種類			
	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0件	0件	0件	0件
心身の故障の場合	0件	0件	11件	0件
職に必要な適格性を欠く場合	0件	0件	0件	0件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0件	0件	0件	0件
刑事事件に関し起訴された場合	0件	0件	0件	0件

※分限処分 職員が職責を果たすことができないことにより行う処分。

### (2)懲戒処分等件数（平成25年度）

処分事由	処分の種類				
	戒告	減給	停職	免職	訓告等
法令に違反した場合	0件	0件	0件	0件	6件
職務上の義務に違反した場合	0件	2件	0件	0件	8件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0件	0件	0件	0件	0件

※懲戒処分 服務違反や不正行為により行う処分。

## 4 職員の服務の状況

### (1)服務規律の遵守に関する取組み状況（平成25年度）

年月日	内容
平成25年4月5日	綱紀肅正及び服務規律確保通達（市長名）
平成25年4月24日	交通事故防止通達（市長名）
平成25年6月28日	選挙における服務規律確保通達（副市長名）
平成25年7月16日	交通事故防止通達（市長名）
平成25年8月19日	選挙における服務規律確保通達（副市長名）
平成25年9月2日	服務規律確保通達（市長名）
平成25年12月4日	交通事故防止通達（市長名）
平成25年12月12日	綱紀肅正及び交通事故防止等通達（市長名）

### (2)営利企業等従事許可の状況（平成25年度発生分）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	12人

## 5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1)研修に関する計画等

名称	策定年月
根室市職員人材育成基本方針	平成20年3月
根室市職員研修基本計画（平成22年度～平成26年度）	平成22年3月